

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390100113		
法人名	盛岡医療生活協同組合		
事業所名	すみれグループホーム		
所在地	岩手県盛岡市名須川町20-34		
自己評価作成日	平成27年2月24日	評価結果市町村受理日	平成27年5月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

協力病院が同法人内にあり、連携が密に取りやすく医療面でのサポートが充実しています。また、同様に管理栄養士が献立作成、栄養管理を行っているため栄養バランスが良く、季節感あふれる旬の食材を取り入れたメニューを入居者様の特徴や有する能力を活かしながら、調理の下準備、盛り付け、後片付けまで家事全般に参加される事で楽しみながら美味しく食事を召し上がっていただいています。一体感のある生活空間で温もりが感じられ、その中で馴染みの関係が築かれ、安心して暮らしていただける環境です。入居者様一人ひとりに寄り添いながら、きめ細かなケアに努めております。盛岡市中心部に立地していることから、ご家族の皆様にお気軽にいらしていただいております。また、町内会や地域、子供会の方々の行事への参加やご理解ご協力をいただき、交流を深めながら地域に密着した生活を送ることができます。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/03/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kihon=true&JigvosvoCd=0390100113-00&PrefCd=03&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益財団法人いきいき岩手支援財団		
所在地	岩手県盛岡市本町通3丁目19-1 岩手県福祉総合相談センター内		
訪問調査日	平成27年3月16日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

すみれグループホームは、歴史的な町並みと医療機関などの施設に囲まれた市街地に立地し、地域のお祭りや町内行事に参加するほか、事業所の機関紙を町内会を通じて各世帯に配布し、情報の共有を行なっている。さらに、地域住民の参加による事業所のお祭りを開催するほか、家族旅行会を実施し、事業所と家族、地域住民との連携のとれた運営となっている。日常の業務については、理念の徹底が図られ、職員の話しやすい雰囲気のもと、近郊への施設(事業所)見学、おにぎり持参の公園散策、家族旅行会などの提案がなされ、実現化が進められている。また、職員の資格取得について、組織としての支援に加え、職員間の研修の実施などにより、職員のモチベーションが高く、利用者本意のサービスの提供がなされている。特に、医療・介護・保健・福祉の関連業務が、法人として一体的に遂行され、関連施設(事業所)との連携により、重度化時の対応や看取りについて、実績を活かした万全な対策が取られている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「医療生協の介護」をもとに、開設時作成した理念を継続している。理念をもとに日常の支援に取り組み、意識を高めながらケアに努めている。常時確認出来るよう提示している。	法人の理念のもと、事業所独自の理念(運営方針)を定め、各自手書きの名札に明記し、常時確認を行うほか、毎月の職員会議や朝の申し送りにより、徹底を図っている。特に、利用者の自宅での生活を目指し、本人の自由を大切にサービスの向上に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域運営推進委員として、町内会長や民生委員が参加していただき、町内の現状や情報を提供していただいている。広報を不定期ですが発行し、地域の皆さんに施設の様子などを発信している。	地域の伝統行事の見学や、中学生による事業所内でのお茶の会の開催、町内会長の事業所訪問などを受け入れている。また、地域住民参加による事業所のお祭りを開催するほか、機関紙を地域に配布し、より一層の地域との連携強化に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	同じ建物の認知症デイサービス・居宅支援事業所と協力して広報を発行している。すみれデイサービス、グループホームさくらの家との合同家族交流会を開催し家族、ボランティア、JRの職員の協力のもと県外への日帰り旅行が実現できた。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業所の取り組みや入居者様の様子・課題等を協議している。民生委員、町内会長から地域の情報提供していただいている。また、月に持ち回りでご家族様に参加していただき、意見などを伺いながら、サービスに反映している。	委員には包括支援センター、地区民生委員、町内会の委員の参加に加え、持ち回りにより家族の代表者の参加を得て、県外への家族旅行会の実施や避難訓練の地域との関わりの提案を受けて、実現化と体制の整備を図り、利用者へのサービス改善に努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	入居者様の生活に係る事や運営上の問題等、困ったことは、随時連絡、相談している。市主催の集団指導会に参加している。高齢福祉課からメールなどによる連絡を受けている。	インフルエンザや食中毒などの予防について、随時、市の担当課から情報の提供を得ているほか、市主催の実地検査の結果や法改正の説明会に出席し、指導・助言を得ている。更に、介護認定の変更や生活保護の手続きなど、家族の要請を受けて対応している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎年、当法人では身体拘束の学習会を開催し、周知に努めている。建物のセキュリティ上の問題で、エレベーターの乗り込みに暗証番号の入力が必要だが、入居者様が希望された場合は、随時対応している。重要事項説明書において承諾を頂いている	法人の外部講師による身体拘束の学習会に参加しているほか、職員独自で研修会を開催し、趣旨の徹底を図っている。転落防止のため、家族の了承を得て、ベットのセンサーを一部設置している。外出希望の利用者については、職員が同行し周遊を散歩している。	事業所は2階にあり、外出用のエレベータは暗証番号によりドアの開閉が管理されている。1階、3階の他の事業所の管理運営との調整を図り、利用者の外出希望時の対応などについて、更なる検討を期待したい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	当法人では虐待防止の学習会を開催し、周知に努めている。入居者様の自室でのケアにあたる場合も、職員同士声を掛け合い所在を明確にしている。入居者様の身体に出来たあざやキズについて発見した場合はカンファレンスで取り上げ、予防対策も検討している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	学習会への参加が出来ておらず、職員の体制作りを行い、参加し学ぶ機会を作る。入居者様の状況の変化により、必要時適切に支援できるよう体制を整えていく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、事業所内の雰囲気をも感じて頂きながら、書面にて説明を十分に行い、理解・納得頂いた上で、契約を締結している。疑問や不安ことが生じた場合は、その都度説明・相談に応じ理解を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に窓口を掲載している。また、家族会や交流会を開催し、交流の場を設け意見交換やアンケート調査を実施し、行事に活かしている。	介護計画の変更時に家族の意向を把握するほか、日常の家族の事業所訪問時の聞き取りに加え、アンケート調査を実施し、動物園などの近郊への外出や県外への旅行会を実施している。また、外出時には生まれ育った馴染みの場所などを経由するなど利用者の意向に配慮している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月部署会議を設け、現状の課題などを出し合い、その都度職員の意見や提案を聞き、反映させている。	毎月開催される職員会議のほか、なんでもノートに意向や提案を記載し、課題や対策を共有し、事業所運営に反映させている。また、職員個人の目標を立て、それぞれ業務改善に取り組んでいる。そのほか、家族の状況等による勤務体制や業務変更に対応している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	当法人には労働組合があり、職員の要望や意見等は労働組合を通じ環境の整備、労働条件等を話し合っている。また、職責者会議等で職場の状況説明・改善等を話し合っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部や法人が企画する研修や学習会に参加しており業務保障されている。(今年度はリーダー研修、認知症実践者研修への参加が出来た)		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内にある、他事業所の職員等と会議・学習会の中で情報交換する事ができる。日常の業務の中で建物内にある認知症デイサービスや居宅支援事業所の職員と交流を図っている。グループホーム協会などの研修会や職員交換体験の受け入れをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者様に話しを伺い、思い等をカンファレンスシートに記載し、ケアプランに活かしている。日常生活の中の関わりからもご本人様の思いを受け止め、役割などを持つ事で自然な関係が築けるようつとめている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学时、入居申し込み時等にご家族様の心配ごと、不安なことに耳を傾けながらじっくりと伺い、安心しながら生活を送れるように努めている。施設内の雰囲気を感じていただくことで、安心感を生み出している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	見学、入居申し込み時に来所された際、すみれグループホームの概要を説明し、ご家族様より、現在の状況等を伺い、必要時は担当ケアマネジャーへの相談をおすすめしたり、連絡をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「自分らしさを大切に、楽しみ、喜びを一緒に感じ合いたい」を目標にご本人様の思いを尊重し、いつでも共に生活する関係を心がけています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族会の開催、ご面会時に近況の様子や普段の様子、外出時など写真に収めたものや作品などをお見せし、日常の様子が分かり、絆を深めながら家族と共に支えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人、知人、ご家族の来訪や行きつけの美容院等へ通う事等入居者様の好きな事、人とのつながりを大切に支援に努めている。デイサービスと合同でダンスレクに参加し交流を深めている。外出の際はなじみの道なども把握しドライブにも出かけている。	理容は、近郊の格安理容店へ出かけ利用者の好評を得ているほか、美容は、希望に応じて馴染みの美容院に案内している。敬老会は法人の同様の施設と共同での開催や、1階のデイサービスとの合同によるダンスや軽体操の実施により、事業所外との交流を行なっている。さらに外出時には馴染みの場所や自宅付近を経由している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係を十分に把握し、聞こえなどの問題で会話が上手く理解し難い入居者様同士には、座席などの配慮や職員が仲介をする等、寄り添い、良い関係が保てるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	施設内での看取りで退去されたご家族様と、現在ボランティア等での繋がりを大切にしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様やご家族様のお話を伺い、ご本人の思いや希望を確認し、ご本人を尊重した介護計画を作成している。また、身体の状態の把握、入居者様の希望やできる事を検討しケアに反映させている。	職員による利用者の担当制により、日常生活の状況や意向を把握し、おやつや季節の料理の提供に加え、近郊の公園へおにぎり遠足や、美術館の見学などを実施している。シャツや日用品等の購入についても利用者の希望に応じて買い物に同行している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	フェイスシートに記載している。カンファレンス開催時、職員一人一人が確認し新しい発見があった時は、職員が共有し介護計画作成に役立てるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の申し送りにて確認すると共に、変化があった場合は業務日誌に記録し職員の情報の共有化を図っている。また医療面での支援が必要な変化については医療情報に記録し、支援を求めている。日常生活の中で有する能力の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様、ご家族様の意向や要望を確認することを大切に、また身体状況の変化等に応じ、家族様との密な関係を保ちながら、カンファレンスで検討し介護計画を作成している。	介護計画作成担当者が照会表により、利用者の病状や意向を担当の職員から、報告を得ている。カンファレンス会議で話し合い、家族の意向を把握し、介護計画を作成している。投薬について、職員の報告により、医療機関の指示を得て、介護計画を変更し、利用者の病状の快方へ繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様一人一人の生活記録があり、毎日の生活の様子を記録すると共に、新たな気づきや変化などを業務日誌や連絡ノートで申し送り、日々のケアや介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様、ご家族の意向を伺いながら、美容院への送迎、出張理髪店との連絡等の支援を行っています。地域のお祭りへの参加。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	年2回消防署協力にて避難訓練を実施している。(内1回は町内会やボランティアの参加)地域の美容院利用時では美容師が利用者様を理解し、安心して過ごせるように配慮してくださっている。近隣の調剤薬局の薬剤師との関係も築いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時、かかりつけ医について入居者様、ご家族の意向を確認し、個々のご希望に合わせた受診を行っている。身体状態変化にも応じて入居者さまご家族様と相談のうえ、各専門医療機関への支援も行っている。	内科については、家族の同意を得て、協力医療機関で受診している。外科や皮膚科などは、馴染みの医療機関に家族同伴で受診している。また、週1回の訪問看護に加え、必要に応じて、訪問診療を受けている。歯科については、入れ歯の調整、作成などについても同様な対応をしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同法人の訪問看護ステーションとの医療連携契約を行い、週1回看護師の訪問を受け、健康管理や医療面での助言を受けている。また、定期的に医療の支援が必要な入居者様に往診や訪問看護の受け入れを支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、入院医療機関へ入院に至るまでの生活状況の情報を提供し、治療状況等を把握するためご家族様に連絡を取りながら、医療機関との情報交換を行い、関係作りに努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した際、入居者様、ご家族様の希望を尊重しながら、医療連携の協力機関である川久保病院在宅診療科や訪問看護と十分に検討を重ね、入居者様、ご家族様が安心して暮らせるような体制をととのえ支援している。体調の変化に気づき早期発見に努めている。	重度化した場合の対応については、マニュアルを作成し、家族の同意を得て、医療機関との連携の下に対応している。特に、看取りについては、入居時に利用者、家族の意向を把握し、看取りの経験を活かし、職員間で意識を共有し、対応については万全を期している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者様の急変に対しての対応マニュアルを作成し、全職員で周知徹底し、適切な対応ができるよう努めている。状況によって受診、救急搬送が必要な場合は、職員間での連携を図っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害マニュアルを作成し、消防署立ち会いの避難訓練を年2回行っている。(町内会、ボランティア参加)その他に施設内独自での避難訓練を行い、職員が慌てず避難誘導が出来るように日々取り組んでいる。全館スプリンクラーの設置を行った。	建物入居の法人関連の2事業所と合同で、避難訓練を消防署や町内会の協力を得て年2回実施している。特に、2階からのシーツを使った階段の移動を実施している。さらに、毎月独自に避難訓練実施の貼り紙をし、利用者や職員による訓練を実施している。スプリンクラーを全館に設置し、安全対策をより進めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の自分らしさを大切にし、特に耳の聞こえにくい入居者様には耳元に近づきゆっくり周りに気を配りながら声掛けを行い、個々を尊重し合い対応している。個人情報の取り扱いについても注意を払い、毎年学習会も設けている。	個人情報保護については、法人による学習会に出席し、知識を習得している。利用者への会話には、親しみの中にも礼儀を大切にし、入浴時のタオル利用など人格を尊重した対応をしている。広報誌への写真の掲載は家族の了解を得ているほか、家族の訪問記録も1回ごとに別葉とし、万全を期している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、家事動作などをお願いする場合は「○○していただけませんか」と、自己決定出来るような声かけをし、日々入居者様の思いをくみ取りながら、認知症状の理解に努めている。帰宅願望がある場合などは一緒に外へ出かけるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	おおまかな日課はあるが、入居者様、個々の思いや時間の流れを尊重した対応に努めている。個々のペースに合わせ、時間がかかっても有する能力を活かした生活を送れるように支援してる。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類の選択が困難な入居者様には、何枚か衣類を見せ、選択しやすいように支援している。起床後の洗顔や頭髮の整えなどできるだけ鏡を見ながら行っている。理美容については適時、近隣の美容院に行ったり、訪問理容を依頼している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立については、当法人が経営する病院の管理栄養士が作成し、調理の下準備、盛り付けや片づけ、茶碗拭きなど入居者様と一緒にしている。禁忌食がある入居者様には代替えの物を提供している。	医師の指示により、制限食やミキサー食以外は管理栄養士の作成した献立により提供している。季節料理のほか、弁当やおにぎり、訪問施設の手づくりおやつ、外食などを提供している。調理は包丁による皮むき、裁断など出来る範囲で行なうほか、配膳、後片付けを行い、職員と共に楽しい食事に心がけている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	当法人が経営する病院の管理栄養士が、栄養バランスを考慮した内容で提供し、食事摂取、水分摂取確認票を活用し、摂取状況把握に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後歯磨き、義歯洗浄の声掛け、ご自分で出来ない場合は支援を行っている。就寝時には必ず義歯を外し、また週3回は薬剤を使用した洗浄を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様の排泄の状況に合わせ、羞恥心に配慮しながら支援をしている。排泄の訴えがない入居者様はおおよそのパターンを把握しながら排泄誘導し、リハビリパンツ、尿取りパットの交換が必要な場合、入居者様に声掛け確認を行いながら対応している。	利用者のうち自立の方は4名、リハビリパンツの方4名、オムツの使用の方1名であるが、利用者の意向に沿い、夜間のオムツ使用者は、2名となっている。排泄チェック表により、パターンを把握し、案内しているほか、失敗した方については、それとなく誘導し、利用者の気持ちを大切に対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜を多く取り入れた献立のほか、季節を問わず、こまめな水分摂取の支援をし、1日のうち身体を動かす機会や必要に応じお腹のマッサージも効果あることをお伝えしながら予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は週3回程度、主に午後から実施しているが、入居者様の希望に沿って行っている。入居者様の身体状況を伺い、時間や曜日の調節も行っている。体調により入浴が出来ない場合は清拭、部分浴など対応している。	入浴前にバイタルチェックを行い、午後2時～4時(5時)に、1日4名程度入浴している。異性の介助については、利用者の意向に配慮している。入浴を拒否される方は、気分転換や時間の変更などで対応している。夜間の排泄で失敗した場合は、朝のシャワーなどで対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	休憩をとりたい入居者様には、自室でいつでも自由にゆっくり休めるように居室へ誘導するなど配慮している。気持ちよく、お休み出来るように室温や採光調節等の配慮も行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者ごとに処方薬の説明がかかれた書面をファイルし、常に確認出来るようにしている。不明な点や体調に変化がある場合は、医師、薬剤師に相談し指示を仰いでいる。薬は職員が預かっており、処方箋に沿ってお渡している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	在宅での生活歴、習慣を調理、清掃、洗濯干し、洗濯たたみ、買い物等の日常生活に生かす支援を行っている。また、以前から行っていた趣味活動が継続出来るように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	天候、入居者様の体調を考慮しながら、入居者様の希望に沿えるように外出の支援をしている。今年度の合同家族会では地域(家族、ボランティア、JR職員など)の協力のもと新幹線を利用し八戸の八食センターへの日帰り旅行を行った。	天候の良い日は、買い物や散歩などで、周辺の店舗や町内を散策し、地域の住民からの声かけがあり、挨拶を交わしている。公園、施設、小学校の運動会見学に加え、JRの協力による新幹線を利用した八戸市への家族旅行を実施したほか、花見、初夏、紅葉、ドライブに加え、競馬に出かけ、楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理ができる入居者様は買い物等の支援を行っている。金銭管理が難しい入居者様についても、希望時にはホームの立て替え払いで対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様から、ご家族様、友人、知人へ電話がしたいと希望された際には電話を掛けるお手伝いをしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	エレベーター前のスペース、居間の壁面等を利用して、季節の行事に配慮した飾り付けを一緒に行っている。採光はカーテン等で調節している。	事業所は、南向きの2階で見晴らしが良く、日差しも多く、淡い色調の壁紙に、季節の飾りが配置され、居心地の良い環境となっている。エレベーター前のソファで利用者が寛ぐほか、タオルなどの整理の手伝いなども行っている。室温は、ロビーや各部屋に、エアコンが配置され、各自が自由に温度調整できるようになっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	日常生活の中ではそれぞれの席で過ごすか、窓際やエレベーター前のソファや椅子で気分転換が図れるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様ができるだけ、ご自宅で使い慣れた物を持ちこんでいただけるよう説明している。自室はそれぞれ使いやすいように家具やベットを配置している。	ベット、タンス2台(和、洋)が設置されている。衣類、洗面道具、布団などが持ち込まれているほか、利用者の意向により家族写真、CDラジカセなどが配置されている。テレビは持ち込み可能となっている。各部屋は利用者希望により、備品が配置されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物は段差がなくバリアフリーだが、歩行が不安定な入居者様の安全に配慮し、見守り・介助を行っている。毎日よく使う掃除道具は分かりやすい配置にしているが、薬品類は別の棚に収納する等自立と安全に配慮した環境づくりに努めている。		